

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	20720
事業名	屋外広告物指導費					
評価担当課	所属名	建)総務部 道路管理課				
	課長名	河井 基博	担当者名	高松	電話番号	211-2452
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		戦略ビジョン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		
事業の性質	<input checked="" type="radio"/> 経常経費 <input type="radio"/> 臨時的経費					
	<input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 法定経費 <input type="radio"/> 指定管理					
事業内容	実施形態	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> 補助助成 <input type="radio"/> その他				
	目的	短期	札幌市屋外広告物条例の目的である「良好な景観の形成と風致の維持」と「公衆に対する危害防止」を図るため、条例、規則、その他の規定の整備を行う。			
		長期	札幌市屋外広告物条例の目的である「良好な景観の形成と風致の維持」と「公衆に対する危害防止」を図るため、条例、規則、その他の規定の整備を行う。			
	取組内容	札幌市屋外広告物条例の目的である「良好な景観の形成と風致の維持」と「公衆に対する危害防止」を図るため、条例、規則、その他の規定の整備を行うとともに、屋外広告業者、広告主等に対する必要な指導・助言を行う。また、各区土木部においては、条例、規則等に基づき屋外広告物の許可事務を行い、申請に要する手数料を徴している。 なお、道路上の電柱、街路灯などに違法に掲出されるはり紙、はり札、立看板等は、市民からの苦情が最も多く、これを職員が直接除却するほか、業務委託による除却も実施している。				
	実施結果	屋外広告物許可申請事務を通じて「良好な景観の形成と風致の維持」と「公衆に対する危害防止」を図ることができた。屋外広告物許可制度及び屋外広告物の安全対策に関する普及活動を実施し、平成28年度より毎年実施している官民連携の「屋外広告物安全パトロール」は、清田区および西区の2区で実施した。 また、屋外広告物法による簡易除却制度により、はり紙、はり札等の除却を行い、適正な道路管理に寄与することができた。				
事業実施における工夫点	安全管理意識の向上、適正な安全管理に資するため、屋外広告業団体と連携して屋外広告物安全パトロールを行い、屋外広告物の管理についての普及啓発を継続して行っている。					
対象者	市民、事業者	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	屋外広告物法(札幌市屋外広告物条例、他)					
他都市の状況	他自治体(都道府県、政令指定都市、中核市等)においても、屋外広告物条例を制定しており、これに基づき屋外広告物の規制等、同様の事業を実施している。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	7,545	15,512	5,397	15,512	
うち特定財源	3,244	6,551	2,198	6,551	
人工	2.0	2.0	2.0	2.0	
人件費	14,400	14,400	14,400	14,400	
計(事業費+人件費)	21,945	29,912	19,797	29,912	
事業費の内訳	令和3年度決算	違反広告物除却業務委託費:4,396千円 屋外広告物講習会運営費:214千円 札幌市広告アドバイザー報酬:363千円 その他合計:424千円			
	令和4年度予算	違反広告物除却業務委託費:13,101千円 屋外広告物講習会運営費:200千円 札幌市広告アドバイザー報酬:325千円 その他合計:1,886千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	路上違反広告物除却件数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	16779	20000	4526	20000	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	違反広告物除却件数:4,526件 屋外広告物講習会:11月に北海道と共催 車体全面広告に係るアドバイザー会議:9回開催			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	屋外広告物法、条例に基づき、都道府県、政令指定都市、中核市が地域の実情に応じて適宜事業を実施している。 本市においては、屋外広告物の許可申請や違反広告物の除却業務を、その広告物が掲出される区の土木部維持管理課が担い、一定の成果を上げていると考える。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	違反広告物の除却業務について業者に委託し、効率的な事業執行を行っている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	屋外広告業者及び広告主等に対し指導、助言を行うとともに、路上違反広告物の除却を行うことにより、屋外広告物法及び札幌市屋外広告物条例の目的である「良好な景観の形成及び風致の維持」と「公衆に対する危害防止」に一定の成果を上げていると考える。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input checked="" type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	今年度の取り組みを検証し、来年度以降の継続方法及び新規対策の必要の有無を検討する。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	平成26年度に発生した看板落下事故を受けて、平成27年度から実施している安全対策の普及啓発活動に継続して取り組んでいる。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	路上違反広告物は依然として相当数存在するため、除却に係る作業の効率化、関係業者への指導や制度の周知を継続している。また、安全対策の普及啓発については、平成28年度から官民連携による屋外広告物安全パトロールを実施している。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 従来通り、屋外広告業者及び広告主等に対し指導、助言を行うとともに、路上違反広告物の除却を行うことにより、屋外広告物法及び札幌市屋外広告物条例の目的である「良好な景観の形成及び風致の維持」と「公衆に対する危害防止」を図っていく。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 現状維持とする。縮小した場合、違反広告物、危険広告物が放置されることとなり、景観への悪影響、公衆への危険が高まることが予想されるため。		見直し効果額	0